

市長メッセージ <まん延防止等重点措置の適用を受けて>

福岡県では、現在の感染状況や病床使用率等を踏まえ、7月28日に「福岡コロナ警報」を発動し、県民及び事業者の皆さまに対し、不要不急の外出自粛や飲食店に対する営業時間短縮等の要請を行ったところです。

このような中、これまでにない感染の急拡大に対し重大な懸念が示され、福岡県へのまん延防止等重点措置の適用が決まり、久留米市を含めた、福岡市など福岡都市圏、北九州市が重点措置区域に指定されました。

重点措置区域では、8月2日から31日までの間、県民への日中を含めた不要不急の外出自粛や、飲食店等への20時までの営業時間短縮と酒類提供の停止等の厳しい要請がなされています。

7月11日にまん延防止等重点措置が解除され、約3週間での再要請となります。これまでの経験からも、経済活動や日常生活へのあらゆる面に大きな影響を与えることは承知しておりますが、市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、この厳しい状況をご理解いただき、感染拡大を抑え込むため、引き続き、ご協力をお願いいたします。

現在、感染力の強いデルタ株への置き換わりが進んでいることや新規感染者の過半数を占める30代以下の若年層においても重症化する事例が出ています。

ワクチン接種が進んでいる高齢者の感染者数が大きく減少しており、重症化を抑える効果が見られます。感染割合が高い30代以下の若年層の方には、できるだけ早期のワクチン接種へのご協力をお願いいたします。

これまでにない急速な感染拡大で、医療現場の緊張感も高まっています。医療体制を堅持し、最前線で奮闘しておられる医療現場の負担を軽減するために、また、ご自身はもとより、ご家族をはじめ、大切な方々の命と健康を守るためにも、責任ある行動を切にお願いいたします。

令和3年7月31日

久留米市長 大久保 勉